

【高知追手前高等学校吾北分校学校】文化活動に係る活動方針

学校教育目標

- 将来、地域社会に貢献できる生徒の育成
- (1) 人間尊重の精神の育成 (2) 学力・体力の向上 (3) 自主性・積極性の涵養
(4) 自立ある生活の確立 (5) 環境の美化 (環境保護の精神を養成)

文化活動の活動方針

- (1) 文化や科学等の活動に親しみ、多様な表現や鑑賞の活動を通して、豊かな心や創造性を養う。また、心身ともにバランスのとれた学校生活を送り、人間関係の構築や友だちを思いやる心を育成する

基本的事項

①運営に関すること

- (1) 部活動設置について
- ・本校の教育活動の中に部活動及び同好会を設置する（詳細は、部活動規定を別に定める）。
 - ・各部活動の目標に沿って、年間計画及び毎月の活動計画に沿って活動する。原則として、顧問がついて指導にあたる。
 - ・部活動全体の推進を図るため、生徒指導部に部活動総括担当者を設置する。
- (2) 指導体制について（顧問配置、外部指導者の活用等）
- ・顧問、学級担任、保護者間の連携をとり、円滑な運営を心がける。
 - ・専門性を有した外部指導者の効果的な活用等、本校の実態に応じた工夫を行う。
- (3) 顧問会議、部長会議について
- ・顧問会議を原則2ヶ月に1回開き、各部の現状や課題を共有し、学校組織として課題解決に向けた取組を行う。
 - ・部長会議を定期的に行き、活動について共通認識を図る。
- (4) 家庭、地域との連携について
- ・部活動保護者会を開き、保護者と顧問による円滑な運営のための共通理解を図る。

②活動に関すること

- (1) 施設や用具について
- ・使用した設備の整頓・清掃、校舎の施錠等は顧問が責任をもって行う。
- (2) 事故防止や安全対策について
- ・事故には十分留意し、怪我が起きた場合速やかに処置、管理職及び養護教諭に連絡・報告する。
 - ・原則として、活動の際には顧問が必ず監督する。
- (3) 大会参加について
- ・事前に「行事・競技会等への参加願い」を提出し、顧問の扱いは出張とする。
- (4) 対外試合、合同練習等の実施について
- ・他校または外部との試合・合同活動の際には、事前に「校外活動届け」を提出する。

③活動時間に関すること

- (1) 活動日と休養日の設定
- ・〈活動日〉平日の活動は週5日、休日の活動は土日のどちらか1日とする。
 - ・〈休養日〉部の諸事情を考慮しながら、部ごとに週1日の休養日を設ける。
- (2) 活動時間の設定
- ・〈平日〉2時間程度（練習は始業前(朝練習)と終業後(午後練習)の時間帯に行う。)
 - ・〈週末〉4時間程度
 - ・〈長期休業中〉春季：2日、夏季：7日、秋季：2日、冬季：4日を基準としてオフシーズンを設ける。
 - ・〈考査発表及び考査期間中〉申請書を提出のうえ、1時間程度行うことが可能とする。
 - ・〈終了・下校時刻〉平日：前期（夏場）18時30分、後期（冬場）18時までに下校する。
休日：13時30分までに下校する。（但し、清流太鼓部は19時30分までとする）

	月	火	水	木	金	土	日
朝練習開始時刻	7:30	7:30	7:30	7:30	7:30	-	-
朝練習終了時刻	8:00	8:00	8:00	8:00	8:00	-	-
活動開始時刻①	16:00	16:00	16:00	16:00	16:00	9:00	9:00
活動終了時刻①	18:00	18:00	18:00	18:00	18:00	13:00	13:00
活動開始時刻②							17:00
活動終了時刻②							19:00
下校完了時刻	18:30	18:30	18:30	18:30	18:30	13:30	13:30
備考	※清流太鼓部は地域との合同練習会があるため、上記②の活動時間とし、19時30分までに下校する						

評価と改善（上記①～③）

①運営方針②活動内容③活動時間	<ul style="list-style-type: none"> ・設定とおりに実施できたか。 ・実施できなかった部活動の原因を分析して改善策を図る 	①運営方針、②活動内容、③活動時間について、部活動顧問会議及び職員会議で、定期的に進捗状況を確認し、計画表の完全実施のための手立てを各部に示す
-----------------	--	---